

9月定例市議会

国保高額療養費貸付基金条例案など22議案を可決

9月定例市議会は、9月7日から20日までの14日間にわたって開会されました。今定例会では、今年度一般会計をはじめ各会計の補正予算案、それに国民健康保険高額療養費貸付基金に関する条例案や国保条例の一部改正案など22件の議案と水道、病院の事業決算の認定2件を提出しましたが、閉会中審査とされた認定2件と市道路線の廃止、認定の議案を除き、いずれも可決されて閉会しました。



一般会計に5億2,422万円を追加

今年度一般会計に5億2,422万6千円が追加され、歳入歳出は、それぞれ100億7,779万円となりました。歳入の追加では、地方交付税が2億7,284万6千円と最も多く、次いで53年度からの繰越金の1億1,672万6千円、それに県支出金や市債などとなっています。

また、歳出の補正としての主なものは次のとおりです。

- 社会福祉費 1,008万円
老人いこいの家建設事業費、身障者福祉費等へ
○児童福祉費 1,185万円
有浦保育園増築工事費、へき地保育所運営業務委託料等へ
○清掃費 1,536万円
塵芥処理施設、屎尿処理施設の管理費等へ
○農業費 2,842万円
水田利用再編対策費、農業基盤整備費等へ

- 林業費 2,467万円
林地用地購入費、生産施設整備事業作業用建物工事費等へ
○道路橋梁費 1億7,493万円
市道側溝新設改良及び補修改良費橋梁架替工事費等へ
○都市計画費 4,534万円
擁壁工事費、公園整備工事費、長根山運動公園新設費等へ
○教育費 7,085万円
小、中学校及び公民館等教育施設維持補修工事費等へ
○災害復旧費 2,716万円
農林水産施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費等へ

高額療養費貸付基金条例を制定

大館市国民健康保険高額療養費貸付基金に関する条例が制定されました。

これは、最近の医療技術の高度化に伴い、国保被保険者の医療費負担も増大してきている傾向から、高額療養費の負担者に対し、一時、医療資金を貸し付けしその方々の生活の安定を図ろうとするものです。

この条例の施行日は10月1日です。貸し付け対象は10月診療分からとなります。その他、貸し付け金額や条件など詳しいことは、3面の「国保情報」をご覧ください。

12月1日から助産費を8万円に

国民健康保険条例の一部が改正され、被保険者が出産したときに支給される助産費が6万円から8万円に引き上げられました。

この引き上げは今年12月1日から実施されますので、それまでは従前どりで支給されます。

戦没者遺族特別弔慰金支給法を一部改正

今年5月8日に戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給法が一部改正されました。

これにより、これまで公務扶助料や遺族年金等を受給していた方、それに旧陸軍部内の文管等の公務死によって、公務扶助料(昭和21年の恩給停止に該当しなかった場合に限る)を受給していた方が、昭和50年4月1日から昭和54年3月31日までの間に、死亡、又は再婚等により、その受給資格を失った場合は、その方以外の一定範囲内の遺族に特別弔慰金が支給されることになりました。支給金額は12万円で、来年から6年間にわたり、国債で2万円ずつ支給されます。

該当される遺族の方は、早めに市の福祉事務所へ請求手続きをしてください。

詳しくは福祉事務所へお問い合わせください。

☎ 42-1212・内線249

人権擁護委員に奈良弥一郎氏を推せん

人権擁護委員の奈良弥一郎氏の任期が10月15日をもって満了するので、その後任委員の推せん方について秋田地方務局長から依頼があり、人権擁護委員法に基づいて今定例会にはかり、奈良弥一郎氏の再推せんが決定しました。

奈良弥一郎氏(68歳)

十二所字十二所町230

9月定例市議会

議会だより

9月定例市議会

議会事務局から9月定例市議会において議決された議案等や一般質問などについてお伝えします。

議案等

- ◆昭和54年度一般会計(2件)、特別会計(国保・温泉開発・卸売市場・食肉センター・都市計画)及び水道事業病院事業会計補正予算案 9件
原案可決
◆字の区域及び名称の変更(小釈迎内道上) 原案可決
◆市道路線の廃止、認定(市道全路線の再編成) 閉会中審査
◆特別職報酬等審議会条例の改正 原案可決
◆議員の報酬、費用弁償条例の改正(旅費関係) 原案可決
◆議会等に出頭する証人、公聴会参加者実費弁償条例の改正 原案可決
◆市長等の給与、旅費条例の改正(旅費関係) 原案可決
◆市職員等旅費条例の改正 原案可決
◆公民館条例の改正、同使用条例の改正(上川沿公民館) 原案可決
◆国民健康保険条例の改正(助産費) 原案可決
◆国民健康保険高額療養費貸付基金条例 原案可決
◆食肉センター条例の改正 原案可決
◆人権擁護委員候補者の推せん 原案異議なし

以上のほか、次の決算については、委員12名で構成する「企業会計決算特別

委員会」を設置し、閉会中に審査することになりました。

- ◆昭和53年度水道事業会計決算
◆昭和53年度病院事業会計決算

選挙管理委員会委員補充員

次の方が、委員及び同補充員に当選されました。

- ◆委員
竹内 福哉氏
高松善治郎氏
前田嘉太郎氏
細田 成信氏
◆補充員(当選順)
佐藤 久蔵氏
嶋内清一郎氏
加藤 政雄氏
葛谷 達氏

一般質問

- 会期中の9月12、13日の2日間にわたって一般質問が行われ、佐藤一男、島山勝蔵、斎藤芳二、工藤良一、石垣輝光、佐藤芳雄、黒田常人の7議員が市政をとりまく諸問題について、市の方針をたどりました。その主なものは、次のとおりです。
◆市長の選挙政策、政治姿勢について
◆予算に対する取り組み方について
◆職員的人事異動について
◆助役とその兼務について
◆昼休み窓口事務処分問題解決について
◆市長の議会答弁について
◆釈迎内鉱山の選挙運動規制について
◆花矢地区の入会権訴訟問題と生産森林組合について
◆田町地区の住居表示はどうするのか
◆子どもの殿堂の建設について

- ◆盲人用信号機を大町とか市役所前などにつけるべきではないか。
◆財政規模と積極財政について
◆大館市の将来展望と基本計画、広域圏について
◆大館市の国道及び県道、市道等交通体系の将来計画について
◆市民文化会館建設に関する諸問題(土地、資金計画等)について
◆住宅行政(建設計画、補・改修、払下げ等)について
◆農業問題(現状と将来展望、降ヒョウ対策、減反、転作等)について
◆大館駅前開発の現況と今後の具体的取り組み方について
◆市役所の機構改革(病院・水道企業管理者の配置、管理体制等)について
◆福祉行政(身障者センターの整備拡張身障者援助対策、生活資金貸付制度高齢者対策等)について
◆大館市基本構想について
◆鉱山による公害(排気口騒音)、地盤沈下対策(長面地区耕地整理問題、花岡桜町等)について
◆入院助産施設の活用について
◆栗盛記念図書館新築その他について
◆共同企業体について
◆市内中学校の体育振興について
◆花矢地域の医療(診療所の設置等)について
◆地場産業の育成(鉱業基本法の制定、拠点工業団地の工場誘致等)について
◆温泉利用の老人ホーム、リハビリテーション等の設置について

- ◆スポーツ設備、強化(花岡体育館の呼称、北部に市営球場等の屋外設備の設置、スキー場の設備設置等)について
◆住宅地の環境整備と名称板及び案内板の設置について
◆定住圏構想について
◆農協等農業諸団体の陳情の取扱い(農業基本政策及び米穀政策の確立、農業団体の総合庁舎建設等)について

意見書

議員提出にかかわる次の意見書は原案どおり可決され、それぞれの関係機関に要望することになりました。
◆秋田総合高等職業訓練校の存続に関する意見書(提出先・総理、労働大臣雇用促進事業団理事長)

採択された請願、陳情

- ◆遊休土地の分譲要請方(前田地区)の援助
◆日本商店連盟全国現地研修会への援助
◆栗盛記念図書館の新築並びにブック・モビル(自動車文庫)の設置
◆秋田総合高等職業訓練校の存続に関する意見書の提出要請
◆教育環境改善(PTA連絡協議会)
◆市普通年プール建設

閉会中(継続)審査事件

別項の議案2件、決算2件をはじめ、請願・陳情あわせて40件は、いずれも担当委員で閉会中に審査することになりました。